

申請に基づく処分に係る審査基準及び標準処理期間（法令）

法令名及び条項	処分の概要	担当課名
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第116条	長の解職の請求代表者 証明書の交付	選挙管理委員会事務局

標準処理期間は、5日とする。

備考 法令に規定されている条文やその解釈に関する文書を閲覧したい方は、申し出てください。